



地下鉄短信 (第651号) 令和7年8月29日発行

編集 (一社)日本地下鉄協会 責任者 宮川 克寿
電話 03-5577-5182(代) FAX 03-5577-5187



記事

- 令和8年度の地方財政の課題 1頁～6頁
- 令和8年度地方債計画（案） 7頁～10頁

(注) いずれも令和7年8月29日に公表されたものです。

(注) 必要に応じ、社内へ転送、回覧などをお願いします。

配信先を変更又は追加を希望する場合は、新しい配信先の職名、氏名及びメールアドレスをお知らせ下さい。

また、本短信について、是非ご意見をお寄せ下さい。

連絡先: miyakawa@jametro.or.jp

令和8年度の地方財政の課題

令和8年度の地方財政の課題は、[別紙](#)のとおりです。

(連絡先)
自治財政局財政課
担当：前田財政企画官、藤原係長
代表：03-5253-5111（内線 23314、23323）
直通：03-5253-5612

令和8年度の地方財政の課題

【通常収支分】

1. 活力ある持続可能な地域社会の実現等に向けた重要課題への対応

「経済財政運営と改革の基本方針2025」等を踏まえ、地方団体が、「地方創生2.0」やDX・GXの推進、防災・減災対策の取組の強化、老朽インフラの適切な管理、地域医療提供体制の確保、物価高を踏まえた公共事業や施設管理、サービス等における価格転嫁の推進など、活力ある持続可能な地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保。

2. 地方の一般財源総額の確保と財政健全化等

- (1) 社会保障関係費や人件費の増加、物価上昇等が見込まれる中、地方団体が、上記1に掲げた重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、「経済・財政新生計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2025」等を踏まえ、経済・物価動向等を適切に反映しつつ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和7年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。
- (2) 地方交付税については、引き続き厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保。
- (3) 臨時財政対策債、交付税特別会計借入金といった特例的な債務残高を縮小し、財政健全化の取組を着実に推進。
- (4) 地方分権推進の基盤となる地方税を充実確保するとともに、拡大しつつある地方公共団体間の税収の偏在や財政力格差の状況について原因・課題の分析を進め、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けた取組を推進。

3. 地域DXの推進と財政マネジメントの強化

- (1) フロントヤード改革やマイナンバーカードの利活用拡大等による住民の利便性向上、自治体情報システムの標準化、サイバーセキュリティ対策の強化、AIの利用推進、デジタル人材の確保、デジタル実装の全国展開などにより、地域DXを更に推進。
- (2) 公共施設等の適正配置や老朽化対策等の推進、財政状況の「見える化」、公営企業の広域化等の経営基盤の強化など、地方団体の財政マネジメントを強化。

【東日本大震災分】

東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等の事業費及び財源の確実な確保

東日本大震災の復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確実に確保。

令和8年度 地方財政収支の仮試算【概算要求時】

(通常収支分)

(単位:兆円)

区分	R7計画 A	R8仮試算 B	増減額 B-A	増減率 (%)	仮試算の考え方
歳入					
地方税等	48.4	49.4	1.0	2.1	「中長期の経済財政に関する試算」(令和7年8月7日内閣府)による各種指標等を踏まえて試算
地方税	45.4	46.3	0.9	2.0	
地方譲与税	3.0	3.1	0.1	4.0	
地方特例交付金等	0.2	0.1	△0.0	△ 22.9	
地方交付税	19.0	19.3	0.4	2.0	「令和8年度 地方交付税・地方特例交付金等の概算要求の詳細」参照
国庫支出金	17.2	17.7	0.5	2.7	
地方債	6.0	6.0	0.0	0.0	社会保障関係費等の増
うち臨時財政対策債	0.0	0.0	0.0	0.0	R7年度同額
その他	6.3	6.3	△0.0	△ 0.2	
計	97.1	98.9	1.8	1.8	
うち一般財源	67.5	68.9	1.3	2.0	注)2参照
うち(交付団体ベース)一般財源	63.8	65.1	1.3	2.1	

(単位:兆円)

区分	R7計画 A	R8仮試算 B	増減額 B-A	増減率 (%)	仮試算の考え方
歳出					
給与関係経費	21.0	21.8	0.8	3.8	R7人事院勧告(令和7年8月7日)等を反映
退職手当以外	19.9	20.6	0.8	4.0	
退職手当	1.1	1.1	0.0	0.0	
一般行政経費	45.6	46.6	0.9	2.0	社会保障関係費、R7人事院勧告を踏まえた会計年度任用職員の給与等、委託料の増を反映※物価高への対応として1,300億円を計上
補助	26.6	27.3	0.7	2.6	
単独	15.9	16.1	0.2	1.2	
国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	1.5	1.5	0.0	1.0	
新しい地方経済・生活環境創生事業費	1.2	1.2	0.0	0.0	
地方創生推進費	1.0	1.0	0.0	0.0	
地域デジタル社会推進費	0.2	0.2	0.0	0.0	
地域社会再生事業費	0.4	0.4	0.0	0.0	
投資的経費	12.1	12.1	0.0	0.0	
直轄・補助	5.7	5.7	0.0	0.0	
単独	6.4	6.4	0.0	0.0	
維持補修費	1.6	1.6	0.0	0.0	
公営企業繰出金	2.3	2.3	0.0	0.7	
公債費	10.7	10.8	0.1	0.7	
水準超経費	3.8	3.8	0.0	0.0	
計	97.1	98.9	1.8	1.8	
うち一般歳出	81.3	83.0	1.7	2.1	R7年度同額

- 注)1 地方交付税の要求の考え方等については、「令和8年度 地方交付税の概算要求の概要」とおりである。
- 2 「一般財源」は、地方税等、地方特例交付金等及び地方交付税の合計額である。
- 3 仮試算の歳出は、人件費や社会保障関係費等を除き前年度同額を計上するなど仮置きの数値であり、予算編成過程において、「物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直し」も踏まえ、経済・物価動向等を適切に反映する。あわせて、地域デジタル社会推進費、緊急防災・減災事業費、緊急自然災害防止対策事業費及び脱炭素化推進事業費の取扱いも含め、「令和8年度の地方財政の課題」、国の予算編成の動向等を踏まえ、予算編成過程において必要な検討を行う。
- 4 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源の確保については、事項要求とする。
- 5 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、増減率が一致しない場合がある。
- 6 「R7計画」は令和7年度政府予算案等の国会修正を反映したものである。

令和8年度 地方交付税の概算要求の概要

【要求の考え方】

- 「経済・財政新生計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2025」等を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和7年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。
- 地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとし19.3兆円を要求。
- 東日本大震災の復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、地方の所要の事業費及び財源を確実に確保。

＜事項要求＞

下記について、事項要求を行う。

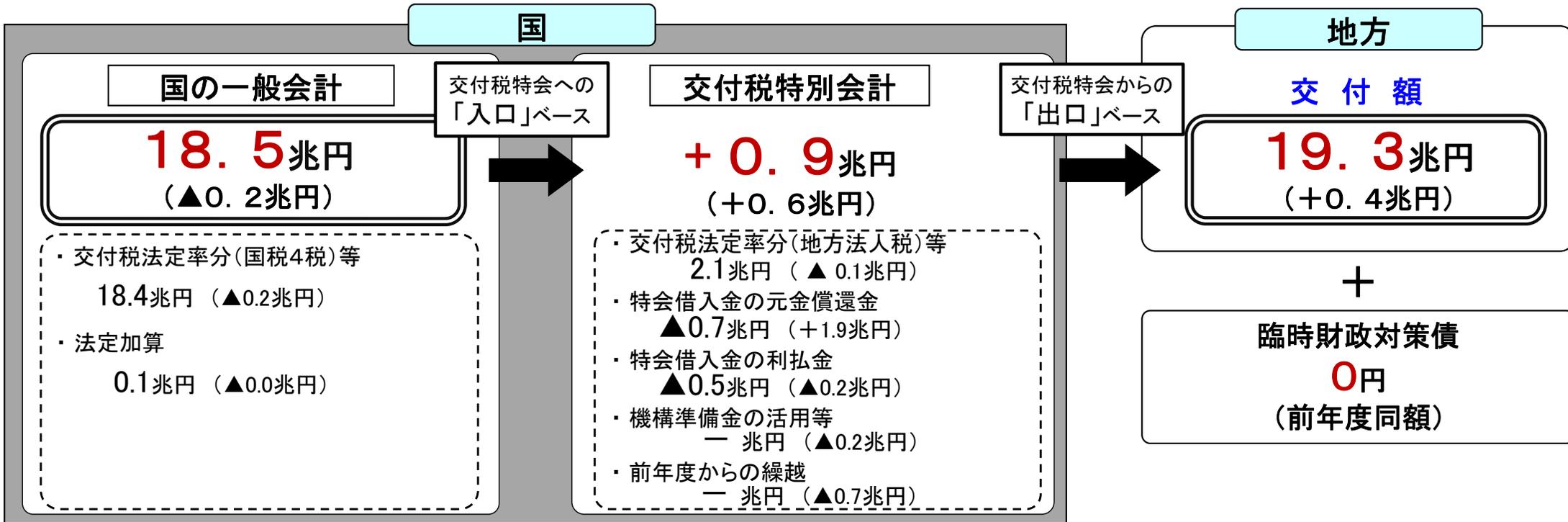
- (1) 引き続き厳しい地方財政の状況を踏まえ、今後の国税収入・地方税収入や地方負担の状況等によって財政収支に大幅な不足が生じる場合に交付税率を引き上げる。
- (2) 予算編成過程において、経済・物価動向等を適切に反映する。
- (3) 東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等に係る財源を確保する。
- (4) この概算要求は、仮置きの数値であり、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加え、予算編成過程で必要な調整を行う。

【上記に基づく概算要求の姿】

- 地方交付税(地方団体への交付ベース)

19兆3,367億円 + 事項要求 (R7 18兆9,574億円)
(R7比 +3,792億円)

令和8年度 地方交付税の姿（概算要求）



【参考】令和8年度地方財政収支(仮試算)

(単位:兆円)

歳出 98.9兆円 (+1.8)	給与関係経費 21.8 (+0.8)	一般行政経費 46.6 (+0.9)	投資的経費 12.1 (0.0)	公債費 10.8 (+0.1)	その他 7.6 (+0.0)
------------------------	-----------------------	-----------------------	---------------------	--------------------	-------------------

一般財源総額 68.9兆円 (+1.3兆円)

水準超経費を除く交付団体ベース 65.1兆円 (+1.3兆円)

歳入 98.9兆円 (+1.8)	国庫支出金 17.7 (+0.5)	地方債等 11.5 (▲0.0)	地方税・地方譲与税等 49.6 (+1.0)	地方交付税 19.3 (+0.4)	① ②
------------------------	----------------------	---------------------	---------------------------	----------------------	-----

財源不足額 0.8兆円 (▲0.3兆円)

- ① 地方交付税(法定加算) 0.1
- ② 建設地方債の増発 0.8

※1 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合がある。

※2 ()内は令和7年度地方財政計画(令和7年度政府予算案等の国会修正を反映)からの増減額

令和8年度 地方交付税・地方特例交付金等の概算要求の詳細（交付税及び譲与税配付金特別会計）

1. 通常収支分

(単位:億円)

区分	令和8年度 当初要求額 A	令和7年度 当初予算額 B	増減額 (A-B) C	増減率 C/B
国税4税の法定率分等 ①	183,915	185,863	△ 1,949	△1.0%
所得税×33.1%	75,229	75,024	205	0.3%
法人税×33.1%	59,926	63,701	△ 3,775	△5.9%
酒税×50%	5,873	5,870	3	0.1%
消費税×19.5%	48,596	48,571	25	0.1%
(小計)	189,624	193,166	△ 3,542	△1.8%
過年度補正予算精算分 (注1)	△ 5,261	△ 6,854	1,593	△23.2%
平成28年度国税4税決算精算分	△ 449	△ 449	0	0.0%
(小計)	△ 5,709	△ 7,303	1,593	△21.8%
一般会計からの加算分(法定加算等) ②	689	929	△ 240	△25.8%
計(入口ベース) ①+②=③	184,604	186,792	△ 2,189	△1.2%
地方法人税の法定率分等 ④	20,532	21,773	△ 1,241	△5.7%
地方法人税×100%	20,532	21,773	△ 1,241	△5.7%
平成28年度地方法人税決算精算分	△ 0	△ 0	0	0.0%
返還金 ⑤	0	2	△ 2	△92.4%
特別会計借入金償還額 ⑥	△ 7,000	△ 25,944	18,944	△73.0%
特別会計借入金利子 ⑦	△ 4,769	△ 2,270	△ 2,499	110.1%
剰余金の活用 ⑧	0	400	△ 400	皆減
地方公共団体金融機構の 公庫債権金利変動準備金の活用 ⑨	0	2,000	△ 2,000	皆減
前年度からの繰越金 ⑩	0	6,822	△ 6,822	皆減
計 ④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=⑪	8,763	2,782	5,981	215.0%
地方交付税総額(出口ベース) ③+⑪	193,367	189,574	3,792	2.0%

(単位:億円)

区分	令和8年度 当初要求額 A	令和7年度 当初予算額 B	増減額 (A-B) C	増減率 C/B
一般会計からの繰入れ				
地方特例交付金等 ⑫	1,492	1,936	△ 444	△22.9%
③+⑫	186,096	188,728	△ 2,633	△1.4%

2. 東日本大震災分

(単位:億円)

区分	令和8年度 当初要求額 A	令和7年度 当初予算額 B	増減額 (A-B) C	増減率 C/B
復興特会からの繰入れ (注2)	事項要求	684	-	-

(注1) 平成20、21、令和元年度補正予算における臨時財政対策債償替加算相当額の精算分等である。

(注2) 令和7年度当初予算額には、返還金(26億円)を含む。

(注3) 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計、増減率が一致しない場合がある。

(注4) 令和7年度当初予算額は、令和7年度政府予算案等の国会修正を反映したものである。

【地方交付税】

- この概算要求は、「経済・財政新生計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2025」等を前提とした仮置きの数値である。その考え方等は「令和8年度 地方交付税の概算要求の概要」とおりである。
- 国税及び地方税の税収見積り等については、名目経済成長率等について一定の前提を置き、機械的に積算している。
- 地方交付税を国税収納金整理資金から、直接、交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れる措置について、今後、検討を行い、必要な場合には、法改正及び要求の修正を行う。

【地方特例交付金等】

この概算要求は、仮置きの数値であり、令和8年度所要見込額を仮に計上している。今後、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、要求の修正を行う。

令和8年度地方債計画(案)の策定

総務省は、本日付で、令和8年度地方債計画(案)を策定しました。

令和8年度の「通常収支分」に係る地方債計画(案)における計画額の規模は、別紙  のとおり9兆903億円で、前年度計画額と同額となっています。

連絡先

自治財政局地方債課
(森山管理官、黒田係長、垣立)
TEL:03-5253-5111(代表)
(内線:23396)
03-5253-5628(直通)

令和8年度地方債計画（案）

【通常収支分】

（単位：億円、％）

項 目	令和8年度 計画額（案）(A)	令和7年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
一 一般会計債				
1 公共事業等	15,908	15,908	0	0.0
2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	-	-	-	-
3 公営住宅建設事業	1,100	1,100	0	0.0
4 災害復旧事業	1,127	1,127	0	0.0
5 教育・福祉施設等整備事業	5,723	5,723	0	0.0
（1）学校教育施設等	2,670	2,670	0	0.0
（2）社会福祉施設	367	367	0	0.0
（3）一般廃棄物処理	1,603	1,603	0	0.0
（4）一般補助施設等	546	546	0	0.0
（5）施設（一般財源化分）	537	537	0	0.0
6 一般単独事業	26,625	26,625	0	0.0
（1）一般	2,493	2,493	0	0.0
（2）地域活性化	690	690	0	0.0
（3）防災対策	871	871	0	0.0
（4）地方道路等	3,221	3,221	0	0.0
（5）旧合併特例	2,500	2,500	0	0.0
（6）緊急防災・減災	5,000	5,000	0	0.0
（7）公共施設等適正管理	4,500	4,500	0	0.0
（8）緊急自然災害防止対策	4,000	4,000	0	0.0
（9）緊急浚渫推進	1,100	1,100	0	0.0
（10）脱炭素化推進	900	900	0	0.0
（11）こども・子育て支援	450	450	0	0.0
（12）デジタル活用推進	900	900	0	0.0
7 辺地及び過疎対策事業	6,490	6,490	0	0.0
（1）辺地対策	590	590	0	0.0
（2）過疎対策	5,900	5,900	0	0.0
8 公共用地先行取得等事業	345	345	0	0.0
9 行政改革推進	700	700	0	0.0
10 調 整	100	100	0	0.0
計	58,118	58,118	0	0.0
二 公営企業債				
1 水道事業	7,339	7,339	0	0.0
2 工業用水道事業	420	420	0	0.0
3 交通事業	1,584	1,584	0	0.0
4 電気事業・ガス事業	260	260	0	0.0
5 港湾整備事業	618	618	0	0.0
6 病院事業・介護サービス事業	5,998	5,998	0	0.0
7 市場事業・と畜場事業	395	395	0	0.0
8 地域開発事業	1,346	1,346	0	0.0
9 下水道事業	13,918	13,918	0	0.0
10 観光その他事業	107	107	0	0.0
計	31,985	31,985	0	0.0
三 臨時財政対策債	0	0	0	0.0
四 退職手当債	800	800	0	0.0
五 国の予算等貸付金債	(176)	(176)	(0)	(0.0)
総 計	(176)	(176)	(0)	(0.0)
内 普通会計分	59,620	59,620	0	0.0
訳 公営企業会計等分	31,283	31,283	0	0.0
資金区分				
公 的 資 金	38,761	38,761	0	0.0
財 政 融 資 資 金	22,688	22,688	0	0.0
地方公共団体金融機構資金	16,073	16,073	0	0.0
（国の予算等貸付金）	(176)	(176)	(0)	(0.0)
民 間 等 資 金	52,142	52,142	0	0.0
市 場 公 募	32,600	32,600	0	0.0
銀 行 等 引 受	19,542	19,542	0	0.0
その他同意等の見込まれる項目				
1 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債				
2 財政再生団体が発行する再生振替特例債				
3 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債				
4 国の補正予算又は予備費に伴う補正予算債				

（備 考）

- 1 「東日本大震災分」に係る地方債計画については、別途策定するものとする。
- 2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業、緊急防災・減災事業、緊急自然災害防止対策事業、脱炭素化推進事業及び退職手当債の取扱いについては、予算編成過程で必要な検討を行う。
- 3 国の予算等貸付金債の（ ）書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

令和 8 年度地方債計画（案）について

1 策定方針

令和 8 年度地方債計画（案）は、以下の考え方により策定している。

- (1) 引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方公共団体が地域に必要なサービスを確実に提供できるように、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、所要の地方債資金の確保を図ること。
- (2) 「令和 8 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」及び「令和 8 年度地方財政収支の仮試算【概算要求時】」を踏まえること。

なお、本計画（案）については、令和 8 年度の国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加え、全体として所要の修正を行うこととしている。

また、「東日本大震災分」に係る地方債計画については、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額について、その全額を公的資金で確保を図ることとし、別途策定するものとしている。

2 計画額の規模

令和 8 年度の「通常収支分」に係る地方債計画（案）における計画額の規模は、以下により見込んだ結果、次表のとおり 9 兆 9 0 3 億円で、前年度計画額と同額となっている。このうち、財源対策債等の特別分を除いた通常分の総額は、8 兆 2, 4 0 3 億円となっている。

(1) 通常分

① 国庫補助負担事業に係る地方債

上記策定方針を踏まえ、国庫補助負担事業に係る地方債については、全体として対前年度同額を基本として計上している。

② 地方単独事業に係る地方債

上記策定方針を踏まえ、地方単独事業に係る地方債については、全体として対前年度同額を基本として計上している。

③ 公営企業会計等分に係る地方債

公営企業会計等分に係る地方債については、水道、下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連する地方公営企業関係の社会資本整備を着実に推進するため、上記策定方針を踏まえ、対前年度同額を基本として計上している。

(2) 特別分

地方財源の不足に対処するための財源対策債については、「令和 8 年度地方財政収支の仮試算【概算要求時】」を踏まえ、所要額を計上している。

【通常収支分】

(単位：億円、%)

区 分	令和 8 年度 計画額(案) (A)	令和 7 年度 計 画 額 (B)	差 引		増 減 率
			(A) - (B)	(C)	(C)/(B) × 100
普通会計分	59,620	59,620		0	0.0
通常分	51,120	51,120		0	0.0
特別分	8,500	8,500		0	0.0
臨時財政対策債	0	0		0	0.0
財源対策債	7,600	7,600		0	0.0
退職手当債	800	800		0	0.0
調 整	100	100		0	0.0
公営企業会計等分	31,283	31,283		0	0.0
総 計	90,903	90,903		0	0.0
通常分	82,403	82,403		0	0.0
特別分	8,500	8,500		0	0.0

(注) 調整は、特別法人事業税等による減収等に係る資金手当分である。

3 地方債資金の確保

地方債資金については、次表のとおり所要額の確保を図ることとしている。

【通常収支分】

(単位：億円、%)

区 分	令和 8 年度 計画額(案) (A)	令和 7 年度 計 画 額 (B)	差 引		増 減 率
			(A) - (B)	(C)	(C)/(B) × 100
公 的 資 金	38,761	38,761		0	0.0
財政融資資金	22,688	22,688		0	0.0
地方公共団体金融機構資金 (国の予算等貸付金)	16,073 (176)	16,073 (176)		0 (0)	0.0 (0.0)
民 間 等 資 金	52,142	52,142		0	0.0
市場公募	32,600	32,600		0	0.0
銀行等引受	19,542	19,542		0	0.0
合 計	90,903	90,903		0	0.0

(注) 市場公募資金については、借換債を含め6兆4,100億円(前年度同額)を見込んでいる。